

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 2 5 年度第 2 回スポーツ推進審議会
開催日時	平成 2 5 年 8 月 2 8 日(水) 1 8 時 3 0 分～1 9 時 3 0 分
開催場所	高松市役所 1 1 階 職員研修室
議 題	高松市立ヨット競技場再整備基本構想（案）に関する答申（案）について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	野崎会長，城門副会長，松本副会長，内海委員，大西委員，田村委員，畑本委員，三好委員，渡辺委員（欠席 2 名）
傍 聴 者	0 人      （定員 5 人）
担当課および 連絡先	スポーツ振興課 839-2626

### 会議経過および会議結果

#### 【会議の経過】

(1) 会長あいさつ

(2) 事務局から会議成立の報告の後，会議の公開について委員会に諮り，審議した結果，公開を決定。

(3) 事務局から議題「高松市立ヨット競技場再整備基本構想（案）に関する答申（案）」について説明。

委員から意見を聴取した。

諮問の主な意見，質疑等は次のとおり。

#### 議 題

##### 議 案

高松市立ヨット競技場再整備基本構想（案）に関する答申（案）について

会議経過および会議結果

○高松市立ヨット競技場再整備基本構想（案）に関する答申（案）について

【A委員】

ヨット競技場では高校生が活動の中心であると思うが、それ以外に、ジュニアの団体などは、20名程度しかいないため、ジュニア世代への啓発活動が大事である。

また、駐車場について、市民プールの西側にある屋内プール跡地を駐車場として利用できないか。

【B委員】

ジュニアの人数が20名というのは少し寂しいので、答申1の「広く市民が利用できる利用価値の高い施設」と答申6の「ヨットを楽しめる多様なプログラムの作成」に取り組んでいく必要がある。

駐車場については、県有施設との連携が必要になるのではないかとと思われる。

この答申（案）で一番大事なところは、今回の基本構想（案）について、おおむね妥当という記述があるがそれは各委員の総意でよいか。

【各委員】

よい。

【A委員】

海沿いの施設であるが、高潮対策は十分か。

【事務局】

ヨット競技場の護岸やスロープは県の所管であるが、護岸を60センチ程高くしていたり、スロープに防潮門扉を設置したりと対策等はなされている。

【B委員】

答申（案）について、6つの意見以外に漏れているものはあるか。大体網羅されていると思うが。

【C委員】

高校生などの利用団体はヨットを楽しめる多様なプログラム作成は難しいと思うので、ヨット連盟などの競技団体や施設管理者等の方がふさわしいことから、答申6の利用団体は競技団体に変えてほしい。

【B委員】

答申（案）の意見について1から4は問題ないと思う。5は県の関係もあるかもしれない。6は今の利用団体を競技団体に変更させるのでよいと思うが、他にないか。

【D委員】

ヨット競技場再編というキーワードでインターネット検索して調べてみると、県内でもヨットで人命救助を学ぶために海上保安部と連携しているものなど、競技団体や公の機関が中心となってヨットを広めることをしているらしい。高松でも2004年から2009年あたりは家族ヨット教室、マリーナフェスティバルや団塊世代のヨット教室などがあったらしいが、最近では活発的な教室などは開催されていないように思えるので、利用者拡大のためにも競技団体との連携を強化して欲しい。

答申（案）の2行目に創造都市を目指すとあるが、どのようなものか。

## 会議経過および会議結果

### 【事務局】

高松市で創造都市推進ビジョンを策定中だが、そこで定義される予定である。簡単に説明すると、高松市らしい創造都市というのは人間中心の都市である。コンパクトシティ、コミュニティ再編や農業中心の産業の発展など具体的な施策について創造性を活かしながらバランスと調和のとれた推進をしていくことでコンパクトな都市の利便性とともな穏やかな海、山、田園などの安らぎも共に享受できるものにしていきたいという理念があり、ヨット競技場の整備もその位置づけの一つである。

### 【B委員】

都市計画が将来の構想にリンクするような施設整備をしてほしいと思う。

### 【E委員】

答申（案）の文言については問題ないが、ヨット競技場には競技団体しか受け入れられないような空気感があるため、気軽にやってみたくなくなるような開かれた雰囲気づくりが大事である。アクセスディンギーという絶対に沈まない2人乗りのヨットがあるので、ヨット連盟等が購入し、各利用団体が見学者に体験させられるような仕組みができればよいと思う。

### 【C委員】

答申の1は、費用対効果に十分留意することと、広く市民が利用できる利用価値の高い施設にしてほしいという文面を強調するには、一文から二文に分けることで更に強調されると思う。

しかし、このように文書で意見を付したとしても再整備後、市民に開かれたヨット競技場とするには、かなり気をつけて運営をしていかなければすぐに現状の使用に戻ってしまうと思う。運営側や競技団体などが市民の裾野を広げるためのイベントをもっと増やす必要がある。

### 【A委員】

スロープや浮き桟橋などは県の所管で、建物は市の所管というのは利用者の視点からみると不便なような気がする。

### 【事務局】

ヨット競技場の管理については、指定管理者のスポーツ振興事業団へ委託しているが、利用者の視点にたった管理・運営のために今後とも県やヨット連盟等と協力して整備等していく予定である。

### 【F委員】

第1回目の審議会後、ヨット競技場を見に行ってみたが、建物等は古い印象を受けた。体育館などと違い、他施設では利用できないという特殊な施設であると感じた。ヨット競技者が施設利用者の大半以上を占めていると思うので、市民に広く使えるものに整備することも大事だが、シーズン中はヨット利用団体に一定の考慮をするなど、バランスのとれた整備をすることも大事である。

また、駐車場も狭いため隣の屋内市民プールの跡地でも借りられないか。

### 【G委員】

ヨットは特殊なスポーツなので部活動などの利用団体が中心的使用をすれば良いと思うが、ヨット連盟などの競技団体をもっとイベントを増していけばよいと思う。

会議経過および会議結果

【H委員】

夜間、サンポート側には外灯が整備されているが、大的場のヨット場付近は暗いので、近隣の安全面から外灯は付けられないか。

【A委員】

外灯は自治会が関係しているので、大的場のマンションは、独自に管理組合を結成するなど、連合自治会に加入していないためかも知れない。

【I委員】

答申（案）の文言について意見はないが、ヨット競技場を海の駅としても整備できないか。整備できればヨット競技場の利用促進だけでなく、瀬戸内国際芸術祭でも海からのアクセスが可能になり、開かれたものになると思う。現在、そのような係留スペースはないのか。あれば海の駅として名づけることは可能か。

また、意見の5に駐車スペースの確保が挙げられているが市民プールの駐車場は利用できないか。特に市民プールの閑散期など使用していない時期など、隣接している同じ市有地として一体的な駐車場整備ができればよいと思う。

【事務局】

浮き桟橋に8艇は係留できるが、条件が定められている海の駅としては整備していない。プールの閑散期などで大きい大会がある場合は、市民プールの駐車場をヨット競技場の駐車場としても利用している。昨年行われた470級の全国大会では市民プールの駐車場を開放したという経緯がある。

【A委員】

ヨット競技場の駐車場が狭いので隣の民間施設を利用しているという声を聞いたことがある。近隣には県のサンポート駐車場などもあるので、ヨット利用者には割引券を配るなどの工夫をすればよいと思う。競技人口を増やすには簡単にアクセスできるなどの整備が基本であり、駐車スペースの確保は大事である。

【B委員】

ヨット競技団体は高松市体育協会に加盟しているのか。

【事務局】

加盟している。

【B委員】

加盟しているのならば、加盟団体として市民スポーツフェスティバルに広く市民の利用促進に繋がる具体的なプログラムを提案してもらえればと思う。

これまでの審議で文言の修正を確認したと思うが、他に修正箇所はないか。以上の修正でよければ9月3日（火）15時30分より大西市長に対してヨット競技場再整備基本構想（案）の諮問に対する答申を提出しようと思うがよろしいか。

【各委員】

良い。